

# ちゅうおう

▶ 第183号 2018年



長崎県県央振興局農林部（中央家畜保健衛生所）

〒854-0063 長崎県諫早市貝津町3118

TEL 0957-25-1331 (代)・FAX 0957-25-1332

E-mail 衛生課:s34500@pref.nagasaki.lg.jp

防疫課:s34510@pref.nagasaki.lg.jp

検査課:s34520@pref.nagasaki.lg.jp

ホームページ：<http://www.pref.nagasaki.jp/section/ko-chuokatiku/index.html>



## 目 次

- P.2 着任のご挨拶  
牛のブルセラ病及び結核病の全国的清浄性確認サーベイランスについて
- P.3 海外悪性伝染病の発生状況について
- P.4 平成29年凍結精液利用状況について  
牛の出生、異動、死亡等の届出は速やかに!
- P.5 平成29年度病性鑑定実施状況  
外国人技能実習生への伝染病発生予防取組の周知をお願いします。  
家畜に使用するコリスチン製剤(動物用医薬品)の慎重使用をお願いします。
- P.6 職員紹介

# 着任のご挨拶

4月の人事異動で中央家畜保健衛生所長として着任いたしました岩永と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

皆様方には日頃より本県の畜産振興にご尽力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

家畜保健衛生所は、畜産振興の根幹をなす家畜衛生対策を主として業務を行っておりますが、平成22年4月に宮崎県で発生した「口蹄疫」から8年が経過し、その間、家畜衛生を巡る情勢は大きく様変わりし、家畜保健衛生所の役割は危機管理部門が大きなウエイトを占めるようになりました。

近年、鳥インフルエンザにつきましては、毎年のように家きんや野鳥での感染が確認され、口蹄疫は国内での発生はないものの、近隣国では断続的に発生しています。発生予防対策はもちろんのこと、万一発生があった場合の初動防疫態勢の強化が最重要課題となっています。

現在、県では畜産農家の所得向上のため、飼養規模拡大を推し進めており、このような取り組みに相応して、家畜衛生対策も強化していかなければなりません。特に家畜伝染病の防疫対策については、関係の皆様と連携を密にし、スピード感を持って、効率的に対応することが重要です。

今年は、「新ながさき農林業・農山村活性化計画」3年目の年です。目標達成に向け、所員一丸となって危機管理対策並びに生産性向上対策に努めてまいりますので、皆様方のご協力をよろしくお願いいたします。

長崎県中央家畜保健衛生所長 岩永 俊一

## 牛のブルセラ病及び結核病の全国的洗浄性確認サーベイランスについて

牛のブルセラ病及び結核病は、乳用牛を中心とした長年にわたる対策の結果、近年発生が確認されておらず、ほぼ清浄と考えられる状況です。このため、平成30年度から3年間、家畜伝染病予防法第51条に基づいた全国的洗浄性確認サーベイランスに移行することとなりました。

これまでは、乳用牛について検査を実施してきましたが、今回サーベイランスに移行するに当たって、肉用牛も検査対象となりましたので御協力をお願いします。

### 1. 検査変更の概要

	結核病	ブルセラ病	ヨーネ病
H29年度まで	5年に1回の乳用牛を中心とした全頭検査		
H30年度以降	全国的洗浄性確認サーベイランスに移行		これまでと同様

### 2. 全国的洗浄性確認サーベイランスの内容

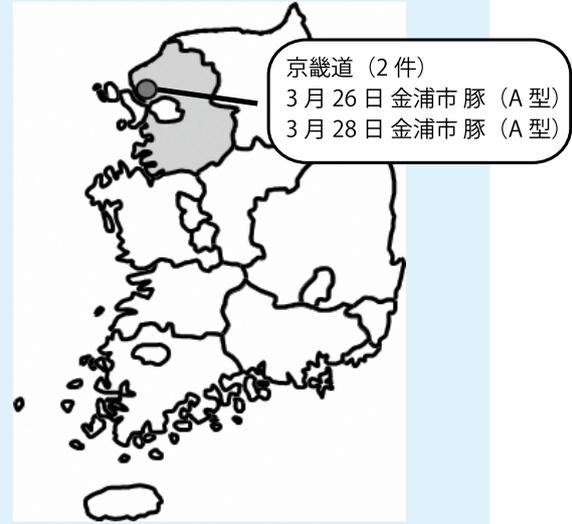
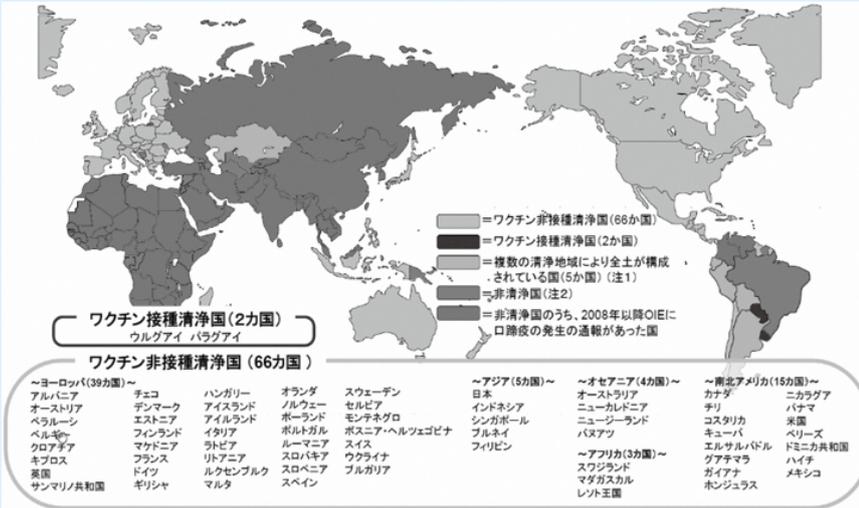
- ・3年間実施され、管内では、毎年度、肉用牛3戸、乳用牛1戸を選定し検査を実施します。
- ・検査農場においては、飼養規模に応じた頭数の経産牛が検査対象となります。
- ・万が一、検査で陽性となった場合は、疑似患畜として処分されます(処分された牛に対しては、手当金が交付されます)。さらに検査農場内にまん延していないか確認するため、他の飼養牛についても検査を行います。

# 海外悪性感染症の発生状況について

近隣諸国で、口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザ等の海外悪性感染症が続発しています。

## 【近隣諸国における口蹄疫発生状況(平成30年1月以降)】

平成30年1月以降、中国・モンゴルで口蹄疫の発生が確認されています。また、韓国では、平成30年3月に13か月ぶりに豚で口蹄疫(A型)の発生が確認されました。

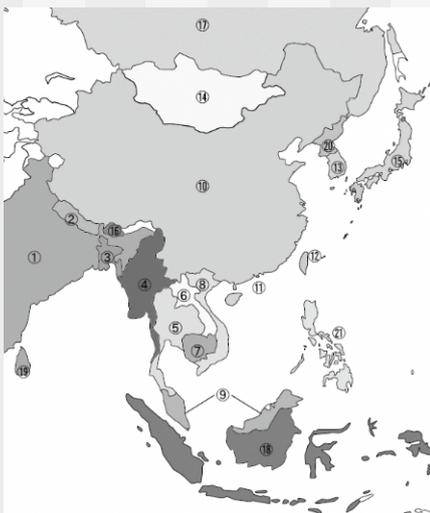


○世界における発生状況(平成29年5月現在)

○韓国での発生状況

## 【高病原性鳥インフルエンザ発生状況(平成30年1月以降)】

今年の1月以降も、韓国や台湾といった近隣諸国では発生が継続しており、依然として日本国内への侵入リスクは高い状態にあります。



	① インド	② ネパール	③ バングラデシュ	④ ミャンマー	⑤ タイ	⑥ ラオス	⑦ カンボジア	⑧ ベトナム	⑨ マレーシア	⑩ 中国	⑪ 香港	⑫ 台湾	⑬ 韓国	⑭ モンゴル	⑮ 日本	⑯ ブータン	⑰ ロシア	⑱ スリランカ	⑳ 北朝鮮	㉑ フィリピン
1月							●				●	●	●		●					
2月	●	▲					●	●		●	▲	●	●							
3月	▲		●				●			●		●	●		▲	●				
4月											▲	●								

2018年4月16日現在

家さん● 野鳥▲ (発生日、検体回収日に基づく)  
(黒:高病原性鳥インフルエンザ 青:低病原性鳥インフルエンザ)

○アジアにおける高病原性及び低病原性鳥インフルエンザの発生状況

過去の傾向として、これらの海外悪性感染症の国内での流行は、近隣諸国での流行に続発しています。これからゴールデンウィークを迎えるにあたり、海外への渡航者が増えることから、帰国時に病原体を持ち帰る恐れがあります。飼養者の皆様は病原体を飼養施設内に侵入させないように、引き続き飼養衛生管理基準遵守の徹底と、異常畜の早期発見・通報に万全を期していただきますようお願いします。

# 平成29年凍結精液利用状況について

平成29年の中央家畜保健衛生所管内における凍結精液利用状況を集計しました。

黒毛和種雌牛への授精回数は合計3,111回で、うち2,576回(82.8%)は県有種雄牛の利用となっており、しかも種雄牛別の上位5頭は全てが県有種雄牛でした。

この中で、但馬系種雄牛の「弁慶3」も4位に入り、今後の活躍が期待される結果となりました。

## ○中央家畜保健衛生所管内における精液利用状況(繁殖集計結果から)

平成29年成績

順位	変動	種畜名	所有者	授精回数	シェア(%)
1	←	金太郎3	長崎県	886	28.5
2	←	平茂晴	長崎県	595	19.1
3	↑	勝乃幸	長崎県	539	17.3
4	↑	弁慶3	長崎県	224	7.2
5	↓	百合幸	長崎県	156	5.0
6	↓	福華1	鹿児島県	121	3.9
7	←	美国桜	鹿児島県	62	2.0
8	↑	隆之国	鹿児島県	49	1.6
9	←	勝乃勝	長崎県	47	1.5
10	←	諒太郎	鹿児島県	42	1.4

平成28年度成績

順位	種畜名	所有者	授精回数	シェア(%)
1	金太郎3	長崎県	1,448	30.3
2	平茂晴	長崎県	803	16.8
3	百合幸	長崎県	687	14.4
4	勝乃幸	長崎県	470	9.8
5	福華1	鹿児島県	193	4.0
6	幸紀雄	鹿児島県	129	2.7
7	美国桜	鹿児島県	122	2.5
8	直太郎	鹿児島県	95	2.0
9	勝乃勝	長崎県	79	1.7
10	諒太郎	鹿児島県	78	1.6

## 牛の出生、異動、死亡等の届出は速やかに!

「牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法(トレサ法)」に基づいて、牛の管理者は個体識別番号が記載された耳標の装着と各種届出(出生・異動、死亡など)が義務となっています。出生、異動、死亡等の際は速やかに届出をお願いします。

また、耳標が脱落した際は速やかに再発行の手続きを行い、再装着してください。

牛などの家畜の死体については、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、産業廃棄物として適切に処理しなくてはならず、自己所有地内であっても、無許可での埋却行為は違法です。牛が死亡した際は、法律に基づいて、化製場等の処理業者に委託するなど、適正に行いましょう。



# 県内の平成29年度病性鑑定実施状況

平成29年度は、乳用牛11件、肉用牛152件、豚138件、採卵鶏79件、肉用鶏14件、その他24件の合計418件の検査依頼がありました。主な疾病は下表のとおりでした。

乳用牛	牛コロナウイルス病(1)、牛RSウイルス病(1)、牛大腸菌症(1)
肉用牛	牛大腸菌症(4)、牛パステラ症(4)、牛カストリウム・パ-フリゲータ感染症(3)、牛マイコプラズマ肺炎(3)、ヒストフィルス・ソニ感染症(2)、牛RSウイルス病(2)、牛コロナウイルス病(1)、地方病性牛白血病(1)
豚	豚胸膜肺炎(9)、浮腫病(7)、豚大腸菌症(7)、豚パステラ症(6)、カリネラ症(4)、豚レジオネラ症(3)、豚マイコプラズマ病(2)、ヘモフィルス・パラインフルエンザ感染症(2)、先天性甲状腺腫(2)、悪性水腫(1)、豚繁殖・呼吸障害症候群(1)、豚トルエハレラ・ピオゲラ感染症(1)
採卵鶏	鶏大腸菌症(2)、鶏コクサリウム病(1)、鶏カストリウム・パ-フリゲータ感染症(1)、鶏痘(1)
肉用鶏	鶏大腸菌症(6)、鶏封入体肝炎(3)、鶏ウイルス性腱鞘炎/関節炎(1)、伝染性気管支炎(1)、伝染性ファブリカ病(1)
蜜蜂	バ-バ-病(5)

家畜疾病の発生予防のため、農場へ出入りする人や車両の消毒を徹底するなど、飼養衛生管理基準の遵守徹底をお願いします。

## 外国人技能実習生への伝染病発生予防取組への周知をお願いします

外国人技能実習生については、全国的に受け入れが増加しています。現在、家畜伝染病発生予防のため、家畜飼養農場においては飼養衛生管理基準に基づいた衛生管理に取り組んでいるところであり、技能実習生においても飼養衛生管理基準の内容を十分に理解していただいたうえで、日々の作業にあたっていただくことが重要です。

技能実習生を受け入れている農場では、特に下記事項について遵守徹底をお願いします。

また、動物検疫の観点からほとんどの国から肉やソーセージなどの肉製品を持ち込むこと(郵送を含む)はできませんので、併せてご留意ください。

1. 家畜を飼養している農場(畜舎)へはむやみに立入らない。
2. 農場(畜舎)へ出入する際の手指や靴の消毒の徹底、専用の作業着等の着用。
3. 海外で使用した作業着、作業靴等は日本に持ち込まない。
4. 過去1週間以内に海外から入国した者は農場に立ち入らない。

## 家畜に使用するコリスチン製剤(動物用医薬品)の慎重使用をお願いします

動物用医薬品として使用されているコリスチン製剤は、人の医療分野においても極めて重要な医薬品であり、薬剤耐性菌の出現防止に努めることが必要です。使用にあたっては獣医師の指示に基づき、下記のとおり取り扱いの徹底をお願いします。

1. 第一次選択薬が無効の症例に限り使用すること。
2. 定められた用法及び用量を厳守すること。
3. 原則として感受性を確認し、適応症の治療上必要な最小限の期間の投与にとどめること。
4. 用法に定められた期間以内の投与であっても、それを反復する投与は避けること。
5. 投薬開始後3日以内に治療効果を確認し、効果がみられない場合には獣医師の判断に基づき薬剤の変更等を行うこと。

# 職員紹介

## 所長



県央振興局  
農林部副部長

岩永 俊一

県南家畜保健衛生所から転入

## 衛生課



衛生課長  
樽田 嘉洋



指導班係長  
吉野 文彦



衛生課非常勤  
久松 美晴

県南家畜保健衛生所から転入

## 防疫課



防疫課長  
久住呂 毅

県北家畜保健衛生所から転入



肉牛酪農班専門幹  
島田 善成



肉牛酪農班係長  
岩永 政弘

再任用



肉牛酪農班獣医師  
中矢 直美

新規採用



養豚養鶏班専門幹  
森田 光太郎



養豚養鶏班主任技師  
山脇 義成

再任用



養豚養鶏班獣医師  
藤岡 芳幸

諫早食肉衛生検査所国見支所から転入

## 検査課



検査課長  
殿川 剛



病性鑑定班係長  
鈴田 史子

県北家畜保健衛生所から転入



病性鑑定班係長  
井上 大輔



病性鑑定班係長  
酒井 芳子



病性鑑定班主任技師  
浦川 了



病性鑑定班主任技師  
早島 彬美



病性鑑定班主任技師  
山口 雅之

再任用

## 長崎県 畜産協会

中央支部  
林田 ひろみ

## お世話になりました

- ・中里 敏 →退職
- ・鬼塚 伸幸 →壱岐家畜保健衛生所長
- ・三浦 昭彦 →県北家畜保健衛生所 防疫課 専門幹
- ・宮本 全 →対馬家畜保健衛生所 家畜衛生課 係長
- ・前田 将誌 →五島家畜保健衛生所 家畜衛生課

## 開催案内

- 平成30年度長崎県家畜保健衛生業績発表会
- 日時:平成30年5月24日(木) 9:30~17:00
- 場所:長崎県庁1階大会議室 (長崎市尾上町3番1号)
- 皆様の来場をお待ちしています。